

川口市外国人介護職員受入支援事業費補助金 Q & A

令和5年4月1日時点

No	項目	質問	回答
1	制度概要について	この補助金制度の概要を教えてください。	事業者（No.2を参照）が、外国人介護職員が市内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的として、外国人介護職員や受入施設の職員等に向けた外国人介護職員受入支援事業（No.3を参照）を実施する場合に、事業の実施に係る費用について市が助成を行います。
2	補助対象者について	どのような事業者が対象となりますか。	外国人介護職員受入支援事業（No.3を参照）を適切、公正、中立かつ効率的に実施することができる市内で介護サービスを運営する者とします。
3	補助対象事業について	補助対象事業となる事業とはどのような事業を指しますか。	<p>補助対象事業は、以下の2つの事業とします。</p> <p>①介護職種の外国人を対象とした集合研修等事業 市内で就労する外国人に対し、介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考えられる内容（「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」「文化の理解」「介護の日本語」、「認知症の理解」等を想定）の研修を実施する事業。</p> <p>②外国人介護職員受入施設等職員を対象にした研修事業 外国人介護職員を受け入れる市内施設（受入予定施設を含む）等の職員に対し、外国人介護職員が安心して就労することができるサポートのあり方、円滑にコミュニケーションを図る方法、文化・風習への配慮、介護技術の指導方法、受入事例の紹介等について研修を実施する事業。</p>
4	介護職種の外国人を対象とした集合研修等事業について	受講者の在留資格によって、補助対象とならない場合がありますか。	ありません。 市内で就労する介護職種の外国人であれば、在留資格は問いません。
5		受講者の中に、市外で就労する外国人の方が含まれている場合も補助の対象となりますか。	市内で就労する介護職種の外国人が対象となります。市外で就労する外国人が受講者の中に含まれる場合は、合理的な方法により費用按分を行い、市内で就労する外国人に係る費用のみを補助対象経費としてください。
6		受講者から受講料を徴収してよいですか。	徴収可能です。ただし、補助金の申請にあたっては、徴収した受講料収入について、補助対象経費の総額から控除したうえで、算定することになります。
7		オンライン方式により研修を実施した場合も、補助の対象となりますか。	新型コロナウイルス感染症対策を講ずる等の理由により、集合形式による実施が困難である場合もしくは研修の実施規模や対象範囲等を踏まえ、集合形式よりもオンライン方式による研修の方が効率的に実施できる場合は補助の対象となります。
8		複数の事業所で合同で研修を実施した場合にも補助の対象となりますか。	対象となります。
9	研修受講者を、自事業所だけでなく、交流のある他事業所から募集した場合にも補助の対象となりますか。	対象となります。 むしろ、市としては、市内の外国人介護職員に広く研修を受講してもらいたいと考えておりますので、研修を実施する際は、自法人や自施設だけでなく、交流のある他法人や他施設にも積極的にお声がけください。	

川口市外国人介護職員受入支援事業費補助金 Q & A

令和5年4月1日時点

No	項目	質問	回答
10	外国人介護職員受入施設等職員を対象にした	「外国人介護職員を受け入れる市内施設（受入予定施設を含む）等の職員」に対する研修とのことですが、外国人とはこういった方を指しますか。	市内で就労する外国人介護職員の方を指します。在留資格は問いません。
11	研修事業について	受講生から受講料を徴収してよいですか。	徴収可能です。ただし、補助金の申請にあたっては、徴収した受講料収入について、補助対象経費の総額から控除したうえで、算定することになります。
12		オンライン方式により研修を実施した場合も、補助の対象となりますか。	新型コロナウイルス感染症対策を講ずる等の理由により、集合形式による実施が困難である場合もしくは研修の実施規模や対象範囲等を踏まえ、集合形式よりもオンライン方式による研修の方が効率的に実施できる場合は補助の対象となります。
13	補助基準額・補助対象経費・補助率について	補助基準額・補助対象経費を教えてください。	<p>①介護職種の外国人を対象とした集合研修等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事業者あたり20万円 ・介護職種の外国人を対象とした集合研修等の実施に要する費用 <p>【給料、職員手当等、報酬、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費）、会議費、役務費（雑役務費、通信運搬費、手数料、広告料、保険料）、使用料、賃借料、委託料、備品購入費（単価30万円以上の備品を除く。）、その他市長が適当と認めるもの】</p> <p>②外国人介護職員受入施設等職員を対象にした研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事業者あたり20万円 ・外国人介護職員受入施設等職員を対象にした研修の実施に要する費用 <p>【給料、職員手当等、報酬、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費）、会議費、役務費（雑役務費、通信運搬費、手数料、広告料、保険料）、使用料、賃借料、委託料、備品購入費（単価30万円以上の備品を除く。）、その他市長が適当と認めるもの】</p>
14		補助金額は消費税込みの金額ですか。	そうです。 そのため、補助事業完了後に消費税及び地方消費税の申告により、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、補助事業完了日の属する年度の翌年度1月31日までに、様式第8号において、市に報告しなければなりません。
15		補助率を教えてください。	補助率は、補助基準額の範囲内で10/10です。

川口市外国人介護職員受入支援事業費補助金 Q & A

令和5年4月1日時点

No	項目	質問	回答
16	補助金交付までの流れ	補助金交付までの流れについて教えてください。	<p>①事業者は、令和5年5月31日(水)までに市へ研修実施計画書の提出及び交付申請を行います。</p> <p>②市は、交付申請の内容について審査し、事業者に対し交付決定を通知します。</p> <p>③事業者は、交付決定後、外国人介護職員受入支援事業を実施します。</p> <p>④事業者は、外国人介護職員受入支援事業の完了後、市へ実績報告を行い、請求書を提出します。</p> <p>⑤市は、実績報告の内容について審査し、事業者に対し交付確定の通知及び補助金の交付を行います。</p>
17		申請書の提出期限（5/31）までに市に交付申請書類を提出すれば、内容に問題がなければ、申請は認められますか。	<p>本事業の予算額に限りがあるため、もし多くの事業所から申請があった場合、5月31日を待たずして申請期間を打ち切る可能性があります。</p> <p>そのため、本補助金の活用を検討される事業所は、早めの申請を心掛けていただくとともに、申請される前にお電話にて申請状況をご確認ください。</p>
18	補助金の支払いについて	補助金の支払いはいつになりますか。	補助金の支払いは、実績報告後に行います。